

自治会行事・防災訓練等をする場合

【利用条件】

- ・利用内容は、公序良俗に反しないもののみです。
- ・利用時間は、原則午前8時30分から日没までです。

【注意事項】

- ・公園・広場等には駐車場はありません。
- ・他の利用者や、周辺地域に迷惑をかけることのないよう、十分注意してください。

【提出書類】

- (1)市立公園使用許可申請書・変更申請書(兼使用料減免申請書)
- (2)別紙(市立公園の使用等で、使用料等の免除を受ける方へ)
- (3)活動内容がわかる資料(開催要項・パンフレット・チラシ・企画書等)

※その他必要書類

- ・防災訓練を行う場合は、消防署に提出した書類の写し(消防署の収受印のあるもの)をご提出ください。
- ・模擬店等を出店する場合は、収支計画書をご提出ください。また、食品を扱う場合は、保健所へご相談の上、保健所に提出した書類の写し(保健所の収受印のあるもの)をご提出ください。

【申請方法】

- ・イベント開催日時が決まりましたら、事前に環境政策課までご連絡ください。
- ・利用日の10営業日までに、申請してください。
- ・許可書が作成されましたら、申請者の方にご連絡しますので、環境政策課の窓口へお越しください。

【申請窓口】

市役所5階8番窓口 環境政策課緑と公園係

☎:042-470-7753

メール:kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp